The University of Osaka Institutional Knowledge Archive

Title	平成一八年度二学期法学部試験問題
Author(s)	
Citation	阪大法学. 2007, 57(1), p. 179-201
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/54783
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

雑録

平成一八年度二学期試験問題　大阪大学法学部

▼法政情報処理（火曜）……………………養老真一助教授

問1

フィッシング詐欺とはなにか。また、それに対する対策を（なぜ、その対策をすれば防げるのか）をふくめて説明しなさい。

問2

・泥酔して暴れている者を、警察が一時的に警察署等に留めておくことの根拠となるのは、何という法律の何条何項か。法律の略称名（二種類）も挙げよ。

・二〇〇七年現在、日本の金融機関ではＡＴＭ（現金自動預け払い機）を使った現金での振込額が制限されている。何という法律に基づいて制限されているのか。法律の正式名称を挙げよ。

・二〇〇六年、東京メトロ『六本木』駅から二㎞圏内に、元プロボクサーという異色の経歴を持つ建築家が設計した、住居と商業施設を併せ持つ複合施設が完成した。その施設の名を調べなさい。

・大阪から上海に行きたい。二〇〇七年二月二八日に、関西国際空港を出発して、現地時間の午前中に到着するようにしたい。どの航空会社の、どの便を使うと良いか。

問3

以下の表（省略）は一日の平均労働時間と支持政党の調査を行なったものである。なお、支持政党はＪとＭの二種類である。

(1) 一日の労働時間の平均、最大値、最小値、中央値、標準偏差を求めなさい。

(2) 一日の労働時間についての度数分布表を作成し、グラフにしなさい。

(3) 一日の労働時間についての「順位」および「偏差値」を求めなさい。

偏差値は（労働時間－平均）／標準偏差＊10＋50で求まる。

(4) 支持政党ごとの労働時間の平均値を求めなさい。

(5) 別のシートに支持政党「Ｍ」だけのデータの表を作成しなさい。この際、順位や偏差値の値は不要である。

(6) (4)で求めた支持政党ごとの労働時間の平均値は、支持政党ごとの集団の代表値として適当だろうか。適当でないとしたら、その理由を述べなさい。

問4

以下の表（省略）は、二〇～三四歳の男女とその配偶者を対象とし、夫の家事をする時間（休日）、子供の数、夫の職業を調査したものである。

(1) 夫の家事をする時間（休日）、子供の数を散布図にしなさい。また、相関係数を求めなさい。

(2) この調査の夫の職業ごとの回答数を求めなさい。

(3) 子供の数および夫の職業ごとの夫の家事にかける時間の平均を求めなさい。

(4) 夫の家事にかける時間を「〇〜二時間」、「二〜四時間」、「四〜六時間」「六〜八時間」に分類し、それぞれの分類における子供の数の平均を求めなさい。

ヒント：関数 int を使う方法がある。これは数の整数部分を求める。たとえば＝int(4.2)→4 となる。（もちろん、関数 int を使わなくてもかまわない。授業中に説明した方法だけでもできる。）

(5) この表をみると、「夫が家事にかける時間が長いほど子供の数が多い」傾向があるように見える。「夫が家事に協力的であれば、子供の数が増える」と結論することには、どのような問題がありうるのか、考えなさい。

▼法政情報処理（水曜）……………………養老真一助教授

問１

電子商取引や電子申請の際に、ＰＫＩがなぜ必要なのか、また、その際にどのような役割をはたすのか、説明しなさい。

問２

・大阪大学内では、数年前までは建物の中で喫煙することができたが、現在は禁止されている。これは何という法律の何条に最も関係するか。

・駅員が止めるのを振り切って女性専用車両に乗車した男性を罰する法律がある。何という法律の何条何号か。

・二〇〇六年に知事選挙が行われた県は九つある。その県の名を全て答えよ。

・漫画「ドラえもん」のキャラクター「ドラえもん」のＢＭＩ値を求めなさい。（なお、架空のキャラクターであるので、原作者が設定した数値により計算しなさい）

問３

以下の表（省略）は、企業Ａと企業Ｂの従業員の年収を調べたものである。

(1) 年収の平均、最大値、最小値、中央値、標準偏差を求めなさい。

(2) 年収についての度数分布表を作成し、グラフにしなさい。

(3) 年収についての「順位」および「偏差値」を求めなさい。

偏差値は（年収−平均）／標準偏差＊10＋50で求まる。

(4) 企業ごとの年収の平均値を求めなさい。

(5) 別のシートに企業Ｂだけのデータの表を作成しなさい。この際、順位や偏差値の値は不要である。

(6) (4)で求めた企業ごとの年収の平均値は、各企業の従業員の集団の代表値として適当だろうか。適当でないとし

たら、その理由を述べなさい。

問４

以下の表（省略）は、中学生を対象に、一日にテレビゲームをする時間、親の年収、そして、ある検査方法による「社会的不適応の度合い」を調査したものである。

(1) 「一日にテレビゲームをする時間」と「社会的不適応の度合い」を散布図にしなさい。また、相関係数を求めなさい。

(2) この調査の「親の年収の分類」ごとの回答数を求めなさい。

(3) 「社会的不適当の度合い」と「親の年収の分類」ごとの、「一日にテレビゲームをする時間」の平均を求めなさい。

(4) 一日にテレビゲームをする時間を「〇～二時間」、「二～四時間」、「四～六時間」に分類し、それぞれの分類における「社会的不適応の度合い」の平均を求めなさい。

ヒント：関数 int を使う方法がある。これは数の整数部分を求める。たとえば＝int(4.2)→4となる。（もちろん、関数 int を使わなくてもかまわない。授業中に説明した方法だけでもできる。）

(5) この表をみると、「テレビゲームをする時間が長いほど、社会的不適応の度合いが高い」傾向があるように見える。「子供がテレビゲームを長時間すると、社会的に不適応になる。だからテレビゲームをする時間を抑制しないといけない。」と結論することには、どのような問題がありうるのか、考えなさい。（ただし、「社会的不適応の度合い」の検査が本当に「社会的不適応の度合い」を測っているかどうかは、ここでは問題にしないものとする。）

▼西洋法制史 ……………………………………三成賢次教授

次の二問の中から一問を選択し、論述しなさい。なお、解答に際しては、選択したテーマについて、まず単に教科書等の引き写しではなく、講義ノートや講義の際に配布された資料等を参照しながら、関係する論点を漏れなく簡潔にまとめ、そして最後に各自の意見あるいは感想を述べるようにしなさい。

1　近世ドイツの帝国とラント（プロイセン）の裁判制度に関し、それらが近代の裁判制度と比較してどのような特徴をもっており、また当時のラント（プロイセン）では司法の近代化に向けていかなる改革が進められていったのかについて論じなさい。

2　ドイツ民法典（ＢＧＢ）の編纂過程とその特徴について、ドイツ帝国（第二帝政）国制の歴史的、構造的特徴とともに、法典論争とそれ以降の近代ドイツ法学の展開や一九世紀後半の立法状況なども踏まえつつ論じなさい。

▼行政法2 ……………………………………………高橋明男教授

A市は良好な住環境を維持する一方で活力ある市街地を形成発展させる目的から、市の市街化区域全部を対象として高度地区を定めることとし、現況調査、市民意識調査、高度地区導入案の作成、専門家による研究会における検討、高度地区案のHPでの公表とパブリックコメントの実施、市民説明会の実施を経て、最終的な都市計画案を作成してA市都市計画審議会への諮問、都市計画案の公告・縦覧、都市計画審議会の議決を経て、平成一八年一二月一日に都市計画を告示した。高度地区の内容は、建物高さ一〇メートル（第一種低層住居専用地域及び第二種低層住居専用地域の用途地域による制限）の低層ゾーンから同一二メートルの中低層ゾーン、同一六メートルの中層ゾーン、同二一メートルの中高層ゾーン、建物高さ三一メートルの高層ゾーンまで五段階の建物高さを設定するものであった。

A市において高層マンションの建築を計画していたマンション業者Xは、A市が高度地区を定める予定であることを知り、高度地区が定められると計画していた高層マンションが建築できなくなることから、計画策定を急いだが、概ね低層の住宅が広がる付近の住民から強い反対運動が起こり、A市は住民との話し合いを行うよう求める行政指導を続けた。高度地区の策定過程において、Xはパブリックコメントにおいて反対意見を提出し、都市計画審議会における都市計画案の縦覧に際しても反対意見書を提出したが、共に計画に反映されることはなく、結局、Xの当初の計画を不可能にする高度地区導入までに建築確認申請を行うこともできなかった。以上の事例について、次の設問に答えよ。

(1) 高度地区はどのような法効果を持つか。

(2) 都市計画策定に関する法定手続とA市が高度地区策定にあたって行った手続を比較して、どのような点に特色あるいは問題点があるか、述べよ。

(3) Xに対するA市の対応に問題はあるか。

(4) Xが当初のマンション建築計画を貫徹したいと考えた場合、どのような法的手段があるか。

(5) Xの当初のマンション建築計画を不可能にするA市の高度地区は適法と言えるか。

【参照条文】 省略

都市計画法

建築基準法

▼刑法1 ……………………………………………安田拓人助教授

◆A群から一問、B群から一問、計二問を選んで解答しなさい。

A群

問1　被害者の承諾により犯罪の成立が否定されるのはどのような場合か、それはどのような理由によるのかについて考えるところを述べなさい。

問2　共同正犯において一部実行全部責任の原則が認められる根拠と関わらせて、実行行為を分担しない共同正犯が認められるかにつき、考えるところを述べなさい。

B群

問1　Xは、Aと言い争いになり、殺意をもってAの首を強く絞めたところ、Aがぐったりとなったため、死亡したものと誤信し、知人のYにその「死体」の取扱いにつき相談したところ、YはAがなお生きていることに気づいたが、YでAに個人的な恨みがあったため、Aが死んでもかまわないと考え、Xに対し「死体は近くの産廃処分場にでも捨ててきたらどうか」と教示したところ、Xはこれに従いAの「死体」を産廃処分場まで運び、ショベルカーで穴を掘って埋めたため、Aは窒息死するに至った。

X、Yの罪責を論じなさい。

問2　Xは、同棲相手であるY子の連れ子Aが自分になつかないのが気に入らず、Y子の留守中に酒を飲んではA虐待を繰り返しており、一月二八日も昼食時から酒を飲んで殴る蹴るの暴行を断続的に行っていたが、Y子の帰りが遅いことから、浮気を疑ってやけ酒になり、Y子が帰宅したときには、Xは病的酩酊によりもうろう状態に陥り、Aに対する暴行も木刀を用いての激しいものになっていた。Y子は、これをドアの隙間から目撃したが、新たな愛人Bとの関係を発展させるにあたってAの存在が邪魔になっていたことから、Xの暴行をとめずにAを死なせて身軽になろうと考え、近所に救助を求めることなどにより、Xの暴行を容易に阻止でき、また、その時点で直ちに救急病院に運べばほぼ確実に救命が可能であったのに、何もしないまま再び外へ出た。その後、Xは、さらに木刀で暴行を繰り返し、Aは病的酩酊となった後の暴行による傷害が致命傷となって死亡するに至った。

X、Y子の罪責を論じなさい。

▼国際法1　……………………………………村上正直教授

1　公海、大陸棚、排他的経済水域及び深海底の国際法上の地位に関し、それぞれの地域に適用される国際法原則・規則を簡単に（それぞれ数行程度。大陸棚と排他的経済水域とは両者あわせて数行でも可。）説明しなさい。

2　次の設例を読み、設問に回答しなさい。

【設例】　A島は、X国とY国のほぼ中間に位置する、公海上の島である。A島は、X国及びY国ではその存在が古くから知られていたが、飲料水の確保が困難であり、また、その地形から人の定住が必ずしも容易ではなかったため、一八世紀までは両国を行き来する貿易船が立ち寄る程度であり、それまでの時点で、X国及びY国のいずれかがA島を実効的に支配した事実はない。また、現在まで、それ以外

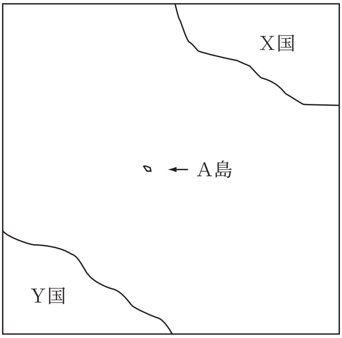

のいかなる国もＡ島を実効的に支配し、又は、Ａ島の領有を主張してはいない。

　一八世紀半ばに海流が変化するにともない、Ａ島周辺は海産資源の宝庫となった。その事実が知られるようになると、Ａ島付近はＸ国及びＹ国の双方の漁民が頻繁に訪れる漁場となり、両国漁民はＡ島を寄港地として利用するようになった。しかし、Ａ島は、その地形から、船舶の停泊が可能な海岸が限られているため、両国漁民の間で寄港地をめぐる争いが生ずるなどの事態になった。そのため、Ｙ国の漁民は、一八五〇年に、Ｙ国漁民がＡ島の寄港地を優先的に使用する意図を示すため、Ａ島の主要な寄港地にＹ国の国旗を立てた。Ｙ国は、当初、漁民がＹ国国旗を立てた事実を知らなかったが、翌年その事実を知るに至って、漁民がＹ国国旗を使用したことを追認し、Ｙ国漁民による国旗使用行為の時点にさかのぼって、この行為をＹ国の国家の行為と認める旨の国王布告を制定した。しかし、その後Ｙ国がＡ島についてそれ以上の行為をした事実はない。

　その後も寄港地や漁場をめぐって両国の漁民のトラブルが続いたが、一八六〇年にＡ島において発生した、Ｘ国漁民によるＹ国漁民の殺害事件に際して、Ｘ国はＡ島に警察官を派遣した。派遣された警察官は必要な捜査を行い、現地で加害者であるＸ国民を逮捕するなどをし、また、この事件の一因となったＹ国国旗をすべて撤去した。Ｘ国は、Ａ島における秩序維持の必要性を感じ、翌年には、Ａ島に警察官詰所を設置した。詰所に派遣されたＸ国の警察官は、Ａ島において治安維持の任にあたるとともに、両国の漁民の間にトラブルが生じた場合には、両者間の争いの仲裁にあたった。

　その後、一八九〇年に、Ｘ国はＡ島を自国領域に編入する旨の閣議決定を行うとともに、Ａ島をＸ国の領土とする旨の政令を制定し、Ｘ国の公式の地図にＡ島を自国領土として記載した。この事実は、当時のＸ国の新聞などでも報道され、また、諸外国の有力な新聞などでもとりあげられたが、Ｘ国は、Ａ島の自国領域への編入措置をいずれの国にも通告することはなかった。

　一九五〇年に、共和制に移行していたＹ国では民族主義的政権が成立した。同政権は、Ａ島の領有を主張し、Ｘ国によるＡ島の不法占拠を非難した。同政権の主張の骨子は、古文書によればＡ島を最初に発見したのはＹ国であり、しかも、一九世紀にはＡ島にＹ国国旗を掲揚していることか

ら、A島がY国の固有の領土であることは明らかであり、また、X国は、一八九〇年のA島の領域編入措置について最も利害関係のあるY国にすら通告をしなかったため、Y国はこれを知り得ず、X国のこの措置を認めた事実もない、ということであった。これに対し、X国は、Y国の主張はA島の領有に関する国際法上の規則からみて根拠がないなどと反論した。この時以降、A島の帰属問題が両国間の紛争に発展した。両国は、外交交渉によってA島の帰属問題について協議を続けたが、解決に向けた進展はみられなかった。

二〇〇五年にY国で成立した政権は領土問題に強硬な姿勢をとり、二〇〇六年には、X国がA島の不法占拠をこれ以上継続するのであれば、X国との一切の貿易関係を断絶するとする声明を発した。X国は、この声明は他国の政策変更を強要する違法な行為であるなどとして、その受諾を拒否した。これを受けて、Y国は、X国との貿易関係を全面的に停止した。Y国によるこの声明の当時、X国とY国の国力はほぼ同程度であったが、X国経済の主要部分は、Y国に対する工業製品や農産物の輸出によって維持されていたため、Y国による貿易関係断絶措置によってX国経済は大混乱に陥り、現在でもその混乱は続いている。

【設問】　以下の設問への回答に際して何らかの条件を追加する必要があると考える場合には、そのような条件を明示して回答しなさい。

(1)　A島は、現在において、X国又はY国のいずれの国の領土であると考えるか？　国際法上の根拠を示して回答しなさい。

(2)　二〇〇六年のY国の声明は、国際法に違反するか？

▼商法1 ……………………………………末永敏和教授

1　商慣習法と民法ではどちらが優先して適用されるか。商慣習法と商法典とではどうか。

2　営業（事業）譲渡の法的意義について述べなさい。

▼西洋政治思想史 ……………………………竹中浩教授

1　アメリカ独立革命に対するヨーロッパ政治思想の影響について論じよ。そのさい、ハリントン、ロック、ペイン、権力分立に必ず言及すること。

2　ロックとヒュームの政治思想について、両者を対比しつつ論じよ。そのさい、自然法、正義の原則、契約、名誉革命に必ず言及すること。

▼日本政治史 ……………………………………瀧口剛教授

日中戦争以後の戦時体制をめぐる政治過程について論じなさい。

なお、近衛文麿、池田成彬、平沼騏一郎、岸信介の四名については政治的役割を明確にして必ず言及し、その際四名の名前の下にそれぞれアンダーラインをひくこと。

▼法情報学 ……………………………………養老真一助教授

平常点　　田中規久雄助教授

▼行政法3 ……………………高橋明男教授

Xは、一歳と二歳の乳幼児について居住するY市から乳幼児医療費の助成を受けていたところ、Y市長から、Xには前年度に公共事業のために居住用土地を売却して得た所得があり、Xの所得が所得制限に係る限度額を上回ることを理由に、資格喪失の通知を受けた。Xは、何らかの法的手段を講じたい。

(1) Xはどのような法的手段をとることができるか。可能性のあるものを全てあげてその可否を論じよ。

(2) Xはどのような法的主張をすることができるか。その適否を論じよ。

【参考条文】 省略

○Y市乳幼児医療費助成要綱

○Y市乳幼児医療費助成要綱実施基準

▼ロイヤリング ……………法曹実務者

問題1

学校法人甲が運営するA大学が卒業生名簿を在学生に配布することにつき、個人情報保護法（省略）上の問題点を指摘しつつ、甲が採るべき手段について説明しなさい。

問題2

次の問A・問Bよりどちらか一問を選択して回答せよ。

問A

（前提）日本では、近時、(a)国立マンション事件（建築物撤去等請求訴訟［一審］東京地判H14・12・18、［控訴審］東京高判H16・10・27、［上告審］最判H18・3・30）、(b)小田急高架事業認可取消事件（行政認可処分取消訴訟［一審］東京地判H13・10・3、［控訴審］東京高判H15・12・18、［上告審］最大判H17・12・7、最一小判H18・11・2）など、都市問題に関する注目判例が多い。

（問題）そこで(a)(b)いずれかの判例に焦点をあてて、第一にその法的意義と到達点（限界）、第二にその社会的意義と今後のあるべき姿について、思うところを述べよ。

問B

（前提）景観法（平成一六年六月成立、同年一二月一部施行、平成一七年六月完全施行）は、わが国初の景観に関する総合的な法律である。同法は、景観計画（区域）（八条）と景観地区（六一条）という二種類の規制方法を定めている。他方、我が国においては、神奈川県真鶴町のまちづくり条例（通称「美の条例」）や京都市市街地景観整備条例など、景観やまちづくりに関する条例がたくさんある（景観法制定当時二七都道府県、四五〇市町村）。

また景観規制が進んでいる京都では、平成一八年一一

月、京都市が、都市計画法にもとづく高さ規制の強化や、「標高規制」による高さ制限条例の制定、点滅式の電飾広告を全面禁止する屋外広告物条例の改正を検討していることが新聞報道等により明らかとなり、話題となっている。他方大阪市は、平成一八年一〇月に御堂筋沿いの一部の交差点で高さ制限（最高六〇ｍ）を緩和する方針を固めたことで逆に話題となっている。さらに兵庫県芦屋市六麓荘町では、平成一八年一二月に最低敷地面積を四〇〇㎡以上とする「豪邸」条例（建築基準法六八条の二にもとづく地区計画にかかる建築条例）が成立したことが大きな話題となっている。

（問題）このような条例制定における景観に対する法的意識の到達点と社会的意識の到達点を踏まえて、第一に景観法の意義と限界、第二にその活用のあり方について、思うところを述べよ。

問題３

Ｘは、Y_1（加害者）による交通事故にて左足関節の骨折を受傷してY_2病院（担当医師Y_3）にて骨折整復固定術をうけたが、その際に、腰椎麻酔による副作用で、脊髄麻痺の後遺障害（両下肢麻痺）を起こした（骨折は三ヶ月で治癒したが脊髄麻痺にて一年入院の後、症状固定して退院した）。

交通事故の被害者Ｘは、誰に対して、どんな法的根拠に基づいて、どんな内容の請求が可能か。

次の場合にわけて回答しなさい。理由も簡単に示しなさい。

(1) Y_2病院の担当医師Y_3に過失がない場合

(2) Y_2病院の担当医師Y_3に過失がある場合

問題４

住民監査請求・住民訴訟の特質及び機能について説明しなさい。

▼**憲法2** ……………………………………高田篤教授

下記の設問一、二それぞれについて解答せよ。

設問一

二重の基準論を正当化する際に挙げられる四つの論拠とそれぞれの妥当性について説明せよ。

設問二

国家神道の沿革を踏まえたうえで、日本国憲法下における国家と宗教の分離をどのように理解すべきかについて述べよ。また、それに基づき、日本の最高裁判所が採用する目的効果基準について評価せよ。

▼**行政法4** ……………………………………大久保規子教授

次の三問の中から二問を選択して答えなさい。

１　損失補償の要否の基準について、判例の傾向を分析したうえで、自分の意見を展開しなさい。

２　国家賠償請求訴訟において、行政庁の規制権限の不行使は、どのような場合に違法となるか。判例の傾向を分析したうえで、自分の意見を展開しなさい。

3　空港や道路の設置管理の瑕疵により、利用者以外の第三者に被害が生じている場合、被害者はどのような司法的救済を求めることができるか。二つ以上の具体例をあげて論じなさい。

▼地方自治法1　…………………………村上武則教授

次の二問のうち、一問を選択して解答せよ。

（問1）条例制定権の意義と限界について

(1) 条例制定権の限界について、憲法上の関所と法律上の関所とに分けることができるとして、それぞれの関所においてどのような法律問題があるか、事例をあげながら論じてみよ。

(2) 条例の実効性確保にはどのような方法や手段が考えられるか考察してみよ。

（問2）財政自治権について

参考条文を見て、以下の問いに答えてみよ。

(1) 憲法上、地方公共団体は財政自治権を有するか。

(2) A地方公共団体が、法定外普通税条例を制定し、総務大臣に協議を求めたところ、総務大臣は同意しない。これに対して、A地方公共団体としては、どのような手段で争うことができるか論じてみよ。

【参考条文】省略

地方税法

地方自治法

▼税法1　…………………………谷口勢津夫教授

【I】以下の文中の括弧内に記入すべき語句や数字を解答用紙に括弧の番号とともに書きなさい。

なお、同一の語句・数字を複数回解答してもよい。

【A】所得税の（1）は所得である。所得概念の構成の仕方には二つの類型があり、一つは消費型（支出型）所得概念であり、もう一つは（2）である。後者のタイプの所得概念の下において、所得の範囲をどのように構成するかについて、二つの考え方がある。一つは（3）であり、これに基づく所得概念を制限的所得概念という。この考え方の特徴は、経済的利得のうち（4）のみを所得として観念し、一時的・偶発的な利得を所得の範囲から除外する点にある。もう一つは（5）であり、これによれば、（6）を増加させる経済的利得はすべて所得を構成するものとされる。この考え方に基づく所得概念を（7）という。

現行の所得税法では、（8）や（9）のような一時的・偶発的な利得も課税所得とされ、さらに、（10）というバスケット類型も設けられていることからすると、戦前とは異なり、（11）に基づく制限的所得概念が採用されていないことは明らかである。他方、課税所得の範囲がかなり包括的に構成されているとはいえ、（12）が理論的に純粋な形で貫徹され

ていないことも明らかである。特に（13）や帰属所得（意義：14）も、個人の（15）の増加をもたらすという意味で、理論的には所得として構成し得るものではあるが、しかし、所得税法上は原則として課税所得には含められていないと解される。というのも、所得税法は、外部ないし他人からの経済的価値の流入という意味に解される（16）という形態で課税所得を把握することを建前としているからである。このような建前を支える実質的根拠は、立法者も含め広く共有されてきた所得＝収入という常識的な考え方のほか、市場取引等を通じた外部からの経済的価値の流入を捉えることによって課税（捕捉および評価）の実行可能性を確保することにあると考えられる。もっとも、帰属所得に課税する旨の別段の規定として、所得税法（17）条や（18）条がある。また、所得税法五九条が定める（19）は（20）に課税する別段の定めの代表例である。

【B】　所得税法が定める課税標準算定の仕組みは比較的シンプルである。ここでは、居住者の場合について大筋をみておくと、まず、所得を一〇種類に分類しそれぞれについて（21）を計算した上で、次に、（22）および（23）以外の八種類の所得についてはそれらの所得の金額を合計して（24）とし、それらの二種類の所得についてはそれぞれの所得の金額を（25）および（26）とし、さらに、これらの三つの金額から順次各種の（27）を差し引いて算出した（28）、（29）および（30）をもって、所得税の課税標準とするのである。

【C】　事業所得とは、農業・漁業・製造業・卸売業・小売業・サービス業その他の事業から生ずる所得をいうが（所税二七条一項）、ここで列挙された事業は例示にすぎない。それらに共通するメルクマールをもって表現すれば、事業とは、自己の（31）において対価を得て継続的に遂行される営利活動のことであるといえよう。事業所得は、給与所得との対比では、一般に（32）と性格づけられる。給与所得とは、（33）またはこれに類する原因に基づき使用者の（34）に服して提供した（35）として使用者から受ける給付をいう。

事業から生ずる所得であっても、不動産等の貸付業から生ずる所得は（36）に該当する。ただし、不動産等の貸付けに加えて役務の提供をした場合に得られる所得は、（37）に該当する。山林事業から生ずる所得のうち伐採されまたは譲渡される山林の所有期間が（38）年以下の場合にかかる所得は（39）に該当する。事業用固定資産の譲渡による所得は（40）

である。

【Ⅱ】 以下に掲げる通達（所得税基本通達三六―三〇）について、所得概念一般および給与所得概念の観点から論評しなさい。

「使用者が役員又は使用人のレクリエーションのために社会通念上一般的に行われていると認められる会食、旅行、演芸会、運動会等の行事の費用を負担することにより、これらの行事に参加した役員又は使用人が受ける経済的利益については、使用者が、当該行事に参加しなかった役員又は使用人（使用者の業務の必要に基づき参加できなかった者を除く。）に対しその参加に代えて金銭を支給する場合又は役員だけを対象として当該行事の費用を負担する場合を除き、課税しなくて差し支えない。

（注）

上記の行事に参加しなかった者（使用者の業務の必要に基づき参加できなかった者を含む。）に支給する金銭については、給与等として課税することに留意する。」

【Ⅲ】 負担付贈与が所得税法六〇条一項一号の規定にいう「贈与」に含まれるかどうかという問題について、借用概念論や所得税法五九条一項と同法六〇条一項との関係にも言及しながら、論じなさい。

▼刑法Ⅱ ……………………………………佐久間修教授

以下の設問の中から、任意の二問を選んで解答しなさい。ただし、その冒頭には、どの問題に対する解答であるかを明記すること。また、いずれの問題についても、特別法違反の点は除くものとする。

1 甲は、残業後、深夜になって自宅に戻った際、いつも夫婦喧嘩を繰り返していた妻Aが、自宅の居間で首吊り自殺を図り仮死状態になっているのを発見した。しかし、甲は、このままAが死んでくれれば好都合と考えて、仮死状態のAをしばらく放置した結果、三〇分後にはAが完全に死亡した。なお、甲がただちに救急車を呼んで救助すれば、Aは助かったものとする。甲の罪責はどうか。

2 甲は、駅構内にある女子トイレの個室に潜んで、隣の個室に入った女性Aの姿をカメラ付き携帯電話で撮影した。その際、甲は、他人の気配を感じて振り向いたAに驚いて、上記の携帯電話を床に落とした後、慌ててトイレの外に逃げ出した。しかし、その数分後になって、盗撮の証拠品となる自己の携帯電話を取り戻そうと思い、トイレ内で拾い上げた携帯電話を持って駅事務所に向かうAの手から、その携帯電話をひったくって、一〇数メートル逃げたものの、Aの叫び声を聞いて駆けつけた通行人らによって取り押えられた。甲の罪責はどうか。

3 甲は、一〇数年前に日本に不法入国した後、乙の偽名で日常生活を営んでいたが、折からの不況で生活費に窮したため、サラ金業者から金員をだまし取ろうと考えた。そこ

で、乙名義の偽造運転免許証の表面フィルムをはがして、その氏名・住所欄に知人である丙の氏名・住所を記入した上、甲自身の顔写真を貼り付けてフィルムを貼り付けた後、上記運転免許証をサラ金業者Aの担当係員Bに提示した。また、借入金を返済する意志・能力がないにもかかわらず、丙の氏名・住所で借入申込書を作成して、三〇万円の融資を申し込み、その場で同金額を借り入れて店を出た。甲の罪責はどうか。

4　甲は、マスコミで日本近海における不審船の出没が話題になっているのに乗じ、海上保安庁の担当者Aに偽名を使って電話をし、国籍不明の外国人が近海域に不法に入国している旨の虚偽の犯罪事実を通報した。この通報により、海上保安庁は不審船の捜索などに多数の職員や船舶を出動させたが、何らの成果も得られなかったのはもちろん、その間、本来の行政事務に加えて、パトロール業務や出動待機業務などが停滞した。甲の罪責はどうか。

▼国際法2　……………………………黒澤満教授

以下の二問に解答せよ。

①　国際法上の自衛権の意義および内容について、最近の動向をふまえて、論述せよ。

②　核不拡散体制の強化策につき、国際法の観点から論述せよ。

▼民法3　……………………………佐々木典子講師

設問1　Aは、Bとの間でB所有の甲土地（時価三、五〇〇万円）を一、五〇〇万円で購入する契約を締結した。その際、甲には、すでに、Bの叔父であるCに対してBが負っている一、〇〇〇万円の債務のために抵当権が設定されていた。また、登記については、一ヵ月後に代金全額の支払と引換えにすることが約された。

一ヵ月後、Aは、代金全額の支払とともに、甲の引渡と自己への移転登記をBに求めた。ところが、この間、Bは、こうした約束をしたにも関わらず、Cと相談して、唯一の財産である甲を、Cに対する前期一、〇〇〇万円の債務の代物弁済としてCに譲渡し、さらに、Cは、甲をDに売却し、すでに、C、Dへの移転登記が順次済まされていた。なお、BがCに代物弁済として甲を譲渡した際、Bは多額の借金をかかえていた。

以上において、次の問題に答えなさい。

(1)　Aは、Bに対して、どのような請求ができるか。

(2)　Aは、Dに対して、甲について自己への移転登記を請求できるか。

もし、Aが、Dに対して、甲について自己への移転登記を請求できない場合には、Aは、C及びDに対してそれぞれどのような請求ができるか。

設問2　Aは、Bに五億円融資し、この債権を担保するために、B所有の乙マンション（共同住宅）に抵当権を設定し、

その旨の登記をした。一方、Bは、それ以前に、この乙を、Cに賃料月額六〇〇万円で賃貸していた。Bには、A以外にも多数の一般債権者がいる。

以上において、Aが、できるだけ、Bに対する貸金の回収をはかろうと考えた場合、Aは、どのような法的手段をとりうるか。考えられるだけあげ、かつ、その法的手段をとる際に、問題点があれば、それについても指摘してください。その際、特に、A以外の一般債権者がBからの債権回収をはかるためにとる法的手段があれば、それをあげ、他の債権者のとる法的手段に対して、Aが対抗できるか否かについても、あわせて検討してください。

▼民法4 ……………………………幡野弘樹助教授

次の問1・問2に答えなさい。

問1

X女はタクシー会社を経営するA男と知り合い交際を開始した。AはXの住むアパートに出入りするようになったが、A自身の住む家もあり、Xのアパートでは週に何日か過ごしていた。Aには交際開始当時既に死別していた前妻Bとの間にもうけた子Yがいる。XはAとの婚姻を望んでいたがAはそれを拒んでいる。こうして三〇年にわたりAはXの家に通うという関係を続けた後、病を患い死亡した。Aの病気療養中の世話は主にXが行なっていた。

Aは生前、Xに対して生活費一〇万円を毎月渡していた。また、三〇〇万円の贈与を行ったこともある。しかし、XはAの相続人ではないため（Aは遺言を残していない）、Aの相続財産一億八〇〇〇万円は法定相続人であるYに帰属することとなる。

このような事案において、XはYに相続財産に対する何らかの権利を主張できるであろうか。考えられる法的処理のあり方を複数提示し、最も妥当と思われる法的処理はいずれであるかを示すとともに、その根拠も述べなさい。

問2

未成年者Xは、父Aの死亡に伴い土地甲を取得した。Xの母BはAの死後BX親子の面倒を何かと見てくれていたCの求めにより、CのD銀行からの借入債務を担保するために、Xを代理して土地甲に根抵当権を設定した。

(1) 成年に達したXは、本件根抵当権設定登記の抹消登記手続を求めた。判例法理によればいかなる解決がもたらされるかを、八二六条一項の適用可能性について言及しつつ答えよ。

(2) (1)の判例法理を批判的に検討せよ。判例法理を支持するのであれば、ありうる批判を示しつつ、判例法理を擁護せよ。（なお、複数の観点から批判が可能であっても一点提示すれば十分である。判例法理を擁護する場合でも、ありうる批判を一つ示し擁護すればよい。）

▼民事回収法2 ……………………………藤本利一助教授

以下の各問いすべてに解答しなさい。

Ⅰ　破産手続における担保権の消滅の制度について説明しなさい。

Ⅱ　Ａは、在宅高齢者を対象としたデイケアサービスの会社を立ち上げるために、それまで駐車場として利用していた私有地に事務所建物を建築することを考え、Ｂ建設会社に建物の建設を依頼し、工事代金の一部である一〇〇〇万円を支払った。このことを前提に以下の各問いに答えなさい。

(1)　Ｂ会社に破産手続が開始され、破産管財人Ｘが選任されたとする。このとき、Ｂ会社は事務所建物をすでに完成させていたが、Ａは工事代金の残額（二〇〇〇万円）を支払っていなかった場合、Ａの債務は、破産手続においてどのように扱われるか。

(2)　Ｂ会社に破産手続が開始され、破産管財人Ｘが選任されたとする。このとき、事務所建物はまだ完成されておらず、またＡによって工事代金の残額（二〇〇〇万円）も支払われていなかった場合、破産管財人Ｘは、ＡＢ間の契約を解除することができるか。理由を付して答えなさい。

(3)　仮に、(2)の設例で、破産管財人Ｘによる解除が認められたとする。このとき、ＡがＢに交付していた一〇〇〇万円の金銭はＢの破産手続においてどのように扱われるか。

▼労働法 ……………………水島郁子助教授

問１　ＸはＰ社に勤務する三〇歳代の労働者である。Ｘは、Ｙ社のＱ（Ｑは以前Ｐ社でＸの同僚であった）から、Ｙ社がマネージャーを探しているとの誘いを受けた。Ｘは、ＱのほかＹ社役員や人事部長らと数回面談し、Ｙ社に是非入社してほしいと強く勧誘され、自分自身のキャリアアップも期待できることなどから、Ｙ社への入社を決意した。Ｘは、Ｙ社が提示した採用条件事項を確認したうえで、入社承諾書を提出した。

　ところが入社の約二週間前になって、Ｙ社はＸに、業績不振による経費削減、事業計画の見直しのために、Ｘの配属を予定していたグループ部門が存在しなくなったこと、マネージャー以外の職種に変更するか、あるいは基本給の三か月分の補償による入社辞退を選択して欲しいことを、伝えた。Ｘはすでに Ｐ社に退職願を出していたことから、Ｙ社に採用条件どおりに採用してほしい旨述べたが、Ｙ社はＸに対する採用内定を取り消した。

　Ｙ社のＸに対する採用内定取消は有効か。検討しなさい。

問２　ＸはＹ社に勤務する四〇歳代の労働者である。Ｘは、上司二名とともに取引先であるＳ社に出向き、プレゼンテーションを行った。Ｘのプレゼンテーションの内容は一般的なものであり、とくに問題がなかったにもかかわ

らず、S社の社員数名が、Xに対して常識の範囲をこえた侮蔑的発言をした。Xはそれを聞いて、たいへん不愉快になり、会議室を出た。会議室の外でしばらく待っていたが、上司もS社の社員も現れず、そのうち気分が悪くなり、立っていられないほどであったので、S社を出てタクシーでY社に戻った。Y社に戻ると、社長がXの顔を見るなり、「本日付けで解雇する。」と言った。

Y社のXに対する解雇は有効か。検討しなさい。

【参照条文（労働基準法）】　省略

▼国際私法……長田真里助教授

1　国際契約の準拠法について、従前の「法令」から平成一九年一月一日に施行された「法の適用に関する通則法」において改正された点を全て説明せよ。

2　日本国籍のA男は台湾（中華民国）の女性B女と台湾の台北酒家で多くの証人のもと盛大な結婚披露宴を催して結婚した。その直後にA男はB女を伴い帰国したが、まだ日本の戸籍吏に届出をしていない。二人の結婚は日本で有効な婚姻といえるか。中華民国民法九八二条によれば、有効な婚姻については公開の儀式と二人以上の証人の存在を要するとされる。

3　2のB女は再婚で、前婚の解消時（離婚時）から台湾での披露宴時まで四ヶ月しか経過していなかった。また日本に帰国した後、二人は日本の戸籍吏に婚姻届を提出したが、その時点で離婚時から五ヶ月経過したところであった。この二人の婚姻は有効か。なお、台湾法上は待婚期間（再婚禁止期間）は存在しない。

▼法理学……中山竜一教授

次の三問のなかから二問を選択し、答えなさい。

(1)　いわゆる「司法制度改革」の背景にある思想的な基盤は、どのようなものであると考えられるか。詳しく説明した上で、そこで欠落していると思われる論点や観点等にかんし、諸君の意見を述べなさい。

(2)　いわゆる「格差社会」について、現代正義論の観点を援用しつつ、分析・検討を加えなさい。

(3)　法の解釈において最も重要なものは何か。現代にいたる国内外の法解釈理論の蓄積をふまえ、諸君の見解を述べなさい。

▼政治過程論……上川龍之進助教授

以下の三問すべてに解答しなさい。

問1　エリー調査の意義について、世論調査方法、投票行動研究、メディア研究、それぞれの観点から説明しなさい。

問2　戦後の日本政治におけるイデオロギー対立は、西欧諸国と比較した場合、どのような特徴があったと考えられるか。また、そのことが日本政治にどのような影響をもたらしたと考えられるか。以下の語句をすべて用いて説明しなさい。

「経済的自由主義」、「社会民主主義」、「再軍備」、「小さな政府」、「政権交代」

問3　日本における政党（政治家）と官僚の影響力関係については、「官僚優位論」と「政党優位論」という二つの有力な説がある。この両説に対する、あなた自身の見解を論じなさい。その際、「官僚優位論」を支持する、「政党優位論」を支持する、別の主張を持っている、のいずれの立場をとるのかを明記し、具体的な根拠を示しながら議論を進めなさい。

▼日本政治思想史　……………………米原謙助教授

問1　以下の引用文は、著名な思想家が書いた著書（論文）の一節である。それぞれの文章の著者を答えなさい。ただし引用中の括弧〈　〉は私が補足したものである。また(1)から(5)まで古い順に配列している。

(1)「学者はただ、道を尋ねて明らしめるをこそ、つとめとすべけれ、私に道を行うべきものにあらず」。

(2)「〈国体とは〉一種族の人民相集て憂楽を共にし、他国人に対して自他の別を作り、自から互に視ること他国人を視るよりも厚くし、自から互に力を尽すこと他国人の為にするよりも勉め、一政府の下に居て自から支配し他の政府の制御を受るを好まず、禍福共に自から担当して独立する者を云うなり」。

(3)「〈リベルテーモラルとは〉我が精神心思の絶えて他物の束縛を受けず、完全発達して余力無きを得るを謂う。（中略）古人所謂義と道とに配する浩然の一気は即ち此物なり、内に省みて疚しからず自ら反して縮（なお）きも亦此物にして（後略）」。

(4)「階級的にめざめた少数者が、まだ資本主義の精神的支配の下にある一般大衆から自分を引き離し、まず思想的に独立し、思想的に純化することは、無産階級運動の第一歩として必要なことである。（中略）けれどもそれはただ、無産階級運動の第一歩である。この準備の第一歩に、二〇年間を費やしたことは、たしかにわれわれのあやまちである。第一歩をふみしめることを知って、第二歩をふみ出すことを知らなかったのは、たしかにわれわれの誤りであった」。

(5)「僕は少なくとも政治的判断の世界においては高度のプラグマティストでありたい」。

問2　以下の(A)、(B)に答えなさい。

(A)　吉野作造の民本主義の思想について、①民本主義という考えかたが出現した歴史的背景、②民本主義の内容、③日本近代思想史における意義、④民本主義に対する批判などに触れながら、解説しなさい。

(B)　徳富蘇峰のナショナリズムが、「脱亜論」的な見地から「亜細亜モンロー主義」の見地に変化するプロセスを、日清戦争期、日露戦争期、第一次世界大戦期の三つの時

期に分けて解説しなさい。

▼地方行政論 ……曽我謙悟助教授

問1　以下の語句について、簡潔に（解答用紙一〇行以内で）説明しなさい。

(1)　日本の地方自治体の規模

(2)　集権・分権と融合・分離

問2　日本の地方自治体における首長と議会の関係について述べなさい。

▼法政計量論 ……田中規久雄助教授

平常点

▼情報法 ……鈴木秀美教授

政情不安で外国人の誘拐が頻発しているイラクにおいてボランティア活動をしていた日本人の学生Xは、現地のゲリラに誘拐されたが、日本政府の努力によって身柄を解放され、無事に帰国した。Xは、帰国後、誘拐事件をきっかけに日本のマスコミが、危険を承知でイラクに入国していたXを厳しく批判しており、とくに出版社Yが発行している週刊誌の記事には、Xのイラク滞在の目的はボランティア活動ではなく、単なる興味本位の一人旅であったと書かれていたことを知った。

この事案について、以下の二つの問に答えなさい。

問①　Xが、裁判所において、憲法二一条または憲法一三条に基づき、Yに対し、問題の記事が掲載された週刊誌に、すみやかにXの反論文を掲載するよう求めた場合、Xの主張は認められるか。

問②　Yの記事と同様に、テレビ局Zがワイドショーの中で、Xのイラク滞在の目的はボランティア活動ではなく、単なる興味本位の一人旅であったらしいと放送していたことをXが知り、裁判所において、放送法四条一項に基づき、Zに対し、訂正の放送を求めた場合、Xの主張は認められるか。

〈放送法4条1項〉省略

▼手形法 ……山下典孝助教授

宝飾店を営むY株式会社の大阪支店の支配人Aは、大阪支店の取引から生じた代金の支払いのために約束手形を振り出す場合には、一〇〇〇万円を限度に、本社の決裁なしに行う権限が与えられていた。Aは、大阪支店名義で、宝飾品の売買契約を行い、売主であるB株式会社宛に売買代金の支払いのために、手形金額九〇〇万円の約束手形を振り出した。この宝飾品の売買契約は、Aが自己の借金返済のために、宝飾品を購入し、それを転売することを目的とするものであった。B株式会社の代表取締役Xは、Aの当該売買契約の目的を知っていた。Xは、当該手形を上記の事情をまったく知らないDに裏書譲渡した。Dは、その後、当該手形をXに裏書譲渡した。以下の（甲）及び（乙）の見解を踏まえた上で、Xから手形金額九〇〇万円の請求を受けたY株式会社は、その

請求に応じなければならないのか検討しなさい。必ず、根拠条文を示した上で、理由付けを丁寧に行った上で解答すること。

（甲）支配人Aは、Y株式会社から大阪支店における包括的代理権の授与を受けている。その代理権の範囲内に当たる売買契約を行っているが、B株式会社の代表取締役Xは、当該売買契約がAの私利私欲のためになされた行為であることを知っている。その場合には、当該行為は、民法の意思表示の瑕疵に関する規定を類推適用することによって無効となる。また手形行為も同様に、意思表示の瑕疵によって無効となる。しかし、当該手形は裏書によってB株式会社から善意無重過失のDに譲渡されているので、手形法七七条一項一号・一六条二項所定の要件が充足し、善意取得が認められるか、又は権利外観法理によってDは手形上の権利を取得することができることになる。そうなると適法な権利者であるDから手形上の権利を裏書によって取得したXからの請求に対して、Y株式会社は手形金額九〇〇万円の支払に応じる必要があることになる。

（乙）手形行為に意思表示の瑕疵があったとしても、支配人Aが行った手形行為自体は有効と解することになる。しかし、売買契約がAの私利私欲を目的としてなされたという事実をB株式会社代表取締役Xが知っていた場合には、B株式会社からの支払には応じる必要はない。また一旦、善意のDが介在していたとしても、Xからの支払にY株式会社は応じる必要はないはずである。

▼**環境法**　…………………………大久保規子教授

次の三問の中から二問を選択して答えなさい。

1　日本における環境権論の変遷過程と判例の動向を整理したうえで、仮に憲法に環境関連規定を設けるとすれば、どのような方法があり得るかについて論じなさい。

2　「特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律」（PRTR法）が環境リスク管理において果たすべき役割について、伝統的な規制的手法との比較を念頭に置きつつ論じなさい。

3　近年、資源循環型社会の実現に向け、各種リサイクル法が整備されている。それらの法律の中から少なくとも二つを取り上げて、拡大生産者責任の確立という観点から評価しなさい。

▼**裁判学**　…………………………仁木恒夫助教授

授業で取り上げた「紛争／法の動態学」「法専門職の臨界」「訴訟機能と手続過程」の三つのテーマから素材として一つを選び、紛争当事者の自立的な紛争処理という観点から、自分で問題を設定して、それに解答しなさい。

▼**アジアにおける金融サービス**　…………野村美明教授

レポート

▼**ドイツ法**　…………ヨハネス・キメスカンプ助教授

適切な選択肢を選び、答案用紙に記号で答えなさい。

(1) 国民代表機関は、
(a) 連邦議会である。
(b) 連邦参議院である。
(c) 連邦会議である。

(2) 州を代表する連邦機関は、
(a) 連邦議会である。
(b) 連邦参議院である。
(c) 連邦会議である。

(3) 連邦大統領は、
(a) 国民投票により選ばれる。
(b) 連邦議会により選ばれる。
(c) 連邦会議により選ばれる。

(4) 連邦大統領の任期は、
(a) 四年である。
(b) 五年である。
(c) 六年である。

(5) 連邦大統領の再選は、
(a) 一回だけ可能である。
(b) 二回だけ可能である。
(c) 規定の上では無制限である。

(6) 連邦議会議員の再選は、
(a) 一回だけ可能である。
(b) 二回だけ可能である。
(c) 規定の上では無制限である。

(7) 連邦議会議員の任期は、
(a) 四年である。
(b) 五年である。
(c) 六年である。

(8) 連邦最高機関相互の争いについては、
(a) 連邦通常裁判所が裁判する。
(b) 連邦会議が裁判する。
(c) 連邦憲法裁判所が裁判する。

(9) 労働法は、
(a) 公法の一分野である。
(b) 私法の一分野である。
(c) 独立した法分野である。

(10) 裁量（discretion）は、
(a) 規範の要件の問題である。
(b) 規範の効果の問題である。
(c) 規範の要件・効果の問題である。

(11) 法概念の解釈（margin of appreciation）は、
(a) 規範の要件の問題である。
(b) 規範の効果の問題である。
(c) 規範の要件・効果の問題である。

(12) 刑法は、

(a) 公法の一分野である。
(b) 私法の一分野である。
(c) 独立した法分野である。

(13) 連邦大統領は、
(a) 成立した法律にそのまま署名しなければならない。
(b) 成立した法律が基本法の手続に従っていることを確認してから署名しなければならない。
(c) 成立した法律が基本法の手続・実体に従っていることを確認してから署名しなければならない。

(14) ドイツ連邦共和国成立以来、連邦大統領が法律に署名することを拒んだのは、
(a) 八回である。
(b) 一六回である。
(c) 二四回である。

(15) 示威運動（デモ）は、
(a) 届け出なければならない。
(b) 届け出なくてもよい。
(c) 認可を受けなければならない。

(16) 届出をしていない示威運動（デモ）は、
(a) 当局がこれを解散しなければならない。
(b) 当局がこれを解散することができる。
(c) いかなる扱いを受けるか規定されていない。

(17) 大学の試験は、
(a) 行政裁判所がこれを審査することはできない。
(b) 行政裁判所がこれをいかなる観点からも審査することができる。
(c) 行政裁判所がこれを審査することができるのは形式的手続についてのみである。

(18) 連邦参議院に代表を送る派遣元は、
(a) 一六ある。
(b) 六一四ある。
(c) 一二二八ある。

(19) 連邦議会議員の定数は、
(a) 一六である。
(b) 六一四である。
(c) 一二二八である。

(20) 連邦会議議員の定数は、
(a) 一六である。
(b) 六一四である。
(c) 一二二八である。

▼国際金融……………………………野村美明教授

1 Blinder, Offshoring (2006) の一二五―一二六頁を読んで、次の問に答えなさい。

(1) 著者が、オフショアリングがもたらす混乱を緩和するために提案している方法について一〇行以内で説明しなさい。

(2) "What will everyone else do？" という質問の意味を上記(1)の提案との関係で説明しなさい。

(3) 上記(2)の質問に対する著者の答えを四行以内で説明しなさい。

2 ＵＦＪ信託銀行経営統合交渉差止仮処分申立事件（判時二八頁以下参照）を読んで次の問に答えなさい。

(1) 「本件条項」の効力に関する原決定（二八頁の枠書き参照）と最高裁の意見は異なっているが、どこが異なるのかを説明しなさい。

(2) 「本件条項」に関する両裁判所の意見の相違は、実際的にどのような差異をもたらすだろうか。

3 フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』は「投資ファンド」について次のように定義している。法律学的に不正確な点はどこか。

「投資ファンド（Investment fund, Private equity fund）は、企業への投資（主に株式の取得）により、再生・分割・株主権利の行使を行い、企業価値を向上させた上で、売却益による利益獲得を目的とする投資信託の一種。」

▼知的財産の潮流 ……………………………青江秀史教授

レポート

▼日本の法・政治制度と法・政治文化 ……瀬戸山晃一講師

レポート

▼犯罪者処遇法 ……………………………水谷規男教授

次の文章を読んで、下の設問に答えなさい。

一〇〇年前、我が国の行刑制度は、監獄法の制定により、国際的にも最も進んだ制度の一つとなった。そして、その後もこの監獄法にのっとって日々勤務に精励する刑務官の不断の努力によって、少人数で効率よく、受刑者の処遇を行ってきたという。そして、戦後の混乱を経て、矯正教育のための諸施策が導入され、高度成長期において収容人員の減少により管理能力に余裕が生まれる中、受刑者の社会復帰のための「矯正処遇」の拡充に力が注がれるようになり、一定の成果を上げるようになったという。

こうした時代の流れの中で、監獄法は実質的な改正がなされず、問題点も指摘されるに至り、「近代化」、「法律化」、「国際化」を目指して監獄法改正への取組が行われた。多大な時間と労力を費やして、多くの調査・研究が行われ、真剣かつ貴重な議論がなされた。しかし、三度にわたり、監獄法改正案を国会に提出し、法改正の試みを行ったにもかかわらず、その作業はとん挫した。

その後、我が国の社会には様々な変化が起こった。右肩上がりの経済が終えんを迎え、事前規制から事後救済へという社会の変化の中で、司法の役割が増した。刑事司法作用の流れの最後に位置し、過ちを犯した者に対して、猛反省を促しながら、人間としての誇りと自信を回復させて、再び犯罪に手を染めることなく、社会を担う存在とすることを目指す刑

務所の役割もますます大きなものとなった。国際的に見ても、欧州を中心として行刑の姿が大きく変わった。

そして、その社会の変化とともに、政治改革、行政改革、司法改革等様々な改革が行われ、あるいは検討の緒につく中で、刑務所へは関心が向けられずに来た。刑務所の「塀」が余りに高く、その外から中へも、中から外へも、情報が行き来しなかったことが大きな原因ではなかっただろうか。（行政改革会議＊の提言の一部分を引用したものである）

設問　上の文章を参考にしつつ、刑務所内で受刑者に社会復帰のための処遇を行うことの意義や、刑事施設の現状を踏まえて、実際の処遇において考慮すべきことがらについて、自分の意見を述べなさい。

＊　法務大臣の諮問機関として二〇〇三年三月に設置された。同年一二月に公表された提言は、監獄法（一九〇七（明治四一）年）が「刑事施設及び被収容者等の処遇に関する法律（二〇〇六（平成一八）年）へと全面改正された立法作業の基礎となった。